

令和2年度 岩手県立種市高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

種市高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- (1) 個に応じた指導や配慮を要する子どもへの対応、外部との関わりが増大する海洋開発科など業務が増えている一方で、普通科学級減による職員定数減で、多忙となっている職員がいる。
 - (2) 授業時数が多く、教材研究や生徒との面談などに十分な時間が充てられない。
 - (3) 国や県の「働き方改革」の施策、目標に対してまだまだ実態との開きがある。
- 昨年度からの変更点
 - ア 校務分掌を4部から3部に統合
 - イ 全クラスに副副担を配置
 - 昨年度の目標と達成状況
 - ア 業務の共有ファイル化 100% → 89.7%
 - イ 最低週1回の定時退庁又は校舎施錠時間前の退勤 年間平均 90%以上 → 89.3%
 - ウ 年間5日以上の子次休暇取得 90%以上 → 91.4%
 - エ 1ヶ月の時間外勤務 100時間以上の教職員 0名 → 4名(6月)
 - オ 時間外勤務 80時間以上の月が連続しない 90%以上 → 79.3%
 - カ 部活動休養日が年間平均週2日以上 100% → 96.3%

2 目指す姿

- (1) 教職員一人ひとりが心身に余裕を持ち、やり甲斐を感じながら業務を行う。
- (2) 教職員が、教材研究や面談など、生徒に向き合う時間を十分に確保できる。
- (3) 学校全体が、ひとつの「組織」として「協働」の意識を持って業務を行う。
- (4) 持続可能な教育職を目指して、国や県の目標を達成しつつ、健康な職場環境を作る。

3 取組内容

- (1) 教職員の負担軽減
 - ア 業務内容や分担の見直しをさらに進め、業務量のバランスを考慮しながら効率化を図る。
 - イ 資料の整理や引継書の作成、データの共用化を推進し、業務の円滑化・透明化を図る。
 - ウ 部の整理・廃止について検討する。
 - エ 会議の開催は必要最小限とし、進行にも必要以上に時間をかけないように努める。
 - オ 小さな業務でもお互いに声を掛け、協力する職場の雰囲気を作る。
- (2) 教職員の健康確保
 - ア 教職員一人ひとりが、時間を意識し、最低でも週1回の定時退庁又は校舎施錠時間前の退勤を実践するように努める。
 - イ 管理職が、教職員に対して積極的に休暇取得を呼びかけ、休暇を取りやすい職場環境を整える。
 - ウ 管理職が、定期健康診断結果や勤務時間外状況調査結果等に基づいて教職員と面談し、関係機関等の積極的な活用を促す。
 - エ 部活動における週1日以上の子休養日の設定を徹底し、年間平均週2日以上の子休養日を確保する。

4 目標

- (1) 業務の共有ファイル化 → 100%
- (2) 最低週1回の定時退庁又は校舎施錠時間前の退勤 → 年間平均 90%以上
- (3) 年間5日以上の子次休暇取得 → 93%以上
- (4) 1ヶ月の時間外勤務 100時間以上の教職員 → 0名
- (5) 時間外勤務 80時間以上の人数を対前年比 50%減 → のべ 13人以内
- (6) 部活動休養日が年間平均週2日以上 → 100%